

令和3年度
(2021年度)

上下水道局の取り組み

<局の方針・考え方>

水道・下水道事業を持続的・安定的に取り組んでいくため、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営の推進と上下水道ビジョンに掲げる以下の事業方針を円滑に推進し、社会情勢の変化に局一体となって迅速に対応できる執行体制を整備します。

- ・「市民の暮らしや企業活動を支えるために、お客さまに信頼され、満足いただける、持続可能な水道」をめざした事業
- ・「水環境を保全し、快適な生活環境を創造するとともに、大雨による浸水被害から市民生活を守る下水道」をめざした事業

<局の構成>

経営戦略室（計画担当・財務担当）
上下水道総務室（総務担当・営業料金担当）
上水道室 上水道管理課、浄水課
 上水道工務課、上水道保全課
下水道室 下水道管理課、汚水整備課
 雨水整備課、下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1)局の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2)局の総合計画及びその調整に関すること。
- (3)局の予算及び決算に関すること。
- (4)文書及び法規に関すること。
- (5)職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6)水道及び下水道の整備に関すること。
- (7)局の工事の検査及び審査に関すること。
- (8)局の危機管理に関すること。

具体的な取り組み：上下水道ビジョンの改定

人口減少に伴い、給水人口や料金収入が減少する一方、水道・下水道施設の更新・改良、耐震化や頻発する自然災害への備え等、本市の水道・下水道事業が取り組むべき課題が山積しています。そういった状況の中、将来にわたって持続可能な水道・下水道事業とするため両事業のめざすべき方向を示した「枚方市上下水道ビジョン」（平成25年策定）を改定し、新たに「枚方市水道ビジョン」と「枚方市下水道ビジョン」として策定します。

具体的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も水道料金、下水道使用料ともに、減収が予想されます。そのような状況下においても、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組めます。

具体的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

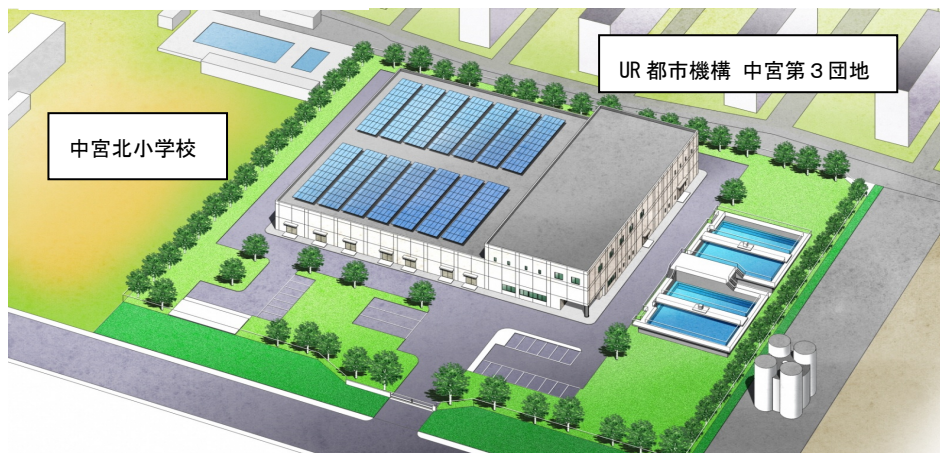
将来にわたり水道水を安定的に供給するとともに、危機的事象にも対応できるよう平成30年度に策定した枚方市水道施設整備基本計画に基づき、津田低区配水場3号池整備工事を実施しています（令和3年（2021年）6月に完了予定）。また、引き続き既設1、2号池の耐震工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計に取り組めます。

水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化事業を効率的・効果的に進めます。

具体的な取り組み：中宮浄水場更新事業

持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を令和9年度（2027年度）から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めるため、民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいます。

土地利用計画イメージ図



※施設配置等は、今後事業者からの提案を基に整備を行うため変更を予定しています。

具体的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区において引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。また、幹線管渠の整備や浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた設計業務に取り組めます。

<シールドマシン（楠葉雨水貯留管）>



<築造中の楠葉雨水貯留管>



具体的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、新たに策定した下水道整備基本計画と予防保全型を重視した計画的な汚水管渠の改築を定めた下水道ストックマネジメント計画を着実に推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

令和3年度（2021年度）は、管路施設の改築工事や実施設計を実施するとともに、蹠跽ポンプ場の機械設備の改築に取り組めます。また、北部ポンプ場については令和2年度（2020年度）に実施した耐震診断業務の結果や設備の改築の関連性を踏まえ、耐震性能の確保に向け実施設計に取り組めます。

管渠等の老朽化や誤接続により汚水管渠に雨水等が浸入する雨天時浸入水の対策については、

楠葉処理分区において送煙調査等による浸入水の発生箇所調査を行います。また、既設管渠の管内貯留の実現に向け実施設計を行います。

<北部ポンプ場外観>



<北部ポンプ場内部>



具体的な取り組み：ポンプ場運転業務等の民間委託

効率的な行政運営の実現を目指して、令和3年（2021年）4月より8ヶ所の雨水ポンプ場の内、蹠跣ポンプ場の運転業務等の民間委託を行います。今後も引き続き、課題検証を行い、より効率的・効果的なポンプ場運営に取り組めます。

具体的な取り組み：水洗化の促進

水洗化（改造）義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋（約4200戸）の所有者に対して、平成30年度（2018年度）より5ヵ年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めています。具体的には戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係る指導、2度にわたる勧告文書を送付し、調査済の対象者には指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付します。

なお、勧告文書については、法及び条例による罰則規定を明示するなど、強く水洗化を求める内容としています。また、供用開始後3年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あつせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めます。

具体的な取り組み：下水道マンホール蓋（ふた）の有効活用

上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を設置する施策を新たに導入し、令和2年度（2020年度）から5年契約で全6ヶ所の募集を行い、内5ヶ所に広告付きマンホール蓋を設置しました。今後、新たな設置箇所を検討のうえ、引き続き募集を行っていきます。また、経年劣化などの理由で取り換えたマンホール蓋は、金属の売り払いで処分していますが、近年のマンホール人気から使用できなくなったマンホール蓋の販売を実施します。これらの取り組みにより、下水道事業のPRと広告収入及び販売収入による新たな財源の確保を図ります。

具体的な取り組み：大口需要者割引制度の実施

「地下水利用者への対応」として、地下水利用者をはじめ、事業拡大等により使用水量の増加となる事業者へ、より多くの水道水を安く安心して使用していただくため、令和3年（2021年）4月に「水道水使用への回帰」「水需要の喚起」を目的とした「大口需要者割引制度」を導入しました。今後は本制度の申請状況を踏まえながら、対象事業者には個別訪問等のPR活動を行い、水道水使用への回帰と水需要の喚起を推進します。

具体的な取り組み：上下水道における債権の徴収強化

ウィズコロナの対応で訪問徴収などの交渉機会が減少していることから、督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努めます。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図ります。また、滞納処分等の法的措置の実施に向けては、OJT を含めたさまざまな機会を効果的に活用し、職員のスキルアップを図ります。

具体的な取り組み：スマートフォン決済の拡充

収納チャンネル拡大に向けて、令和元年（2019年）10月からスマートフォンによる決済（スマホ決済）として、「PayB（ペイビー）」を導入しています。また、令和3年（2021年）6月からは新たに「LINE Pay（ラインペイ）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入します。今後もさらなるお客さまの利便性向上に向け、スマホ決済の拡充の検討と期限内納付の促進に取り組めます。

具体的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、発生が予想されている大地震や風水害等の危機事象への備えとして緊急出動班の体制整備やマニュアルの作成、給水訓練等に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症においては「3密の回避」とともに「手洗い」が感染対策に挙げられ、また「新しい生活様式」のひとつとして位置付けられました。このことから水道と下水道というライフラインが担う役割は感染症発生前にも増して重要なものとなっています。水道事業・下水道事業においては職員一人ひとりが事業の重要性とその責任を自覚したうえで、危機事象に対応し、職員一丸となって業務継続できるよう令和3年度は既存のマニュアルの再点検を実施し、適宜改訂に取り組めます。

具体的な取り組み：人材育成

水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24時間365日公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

また、水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるようOJTの推進を図ります。併せて、有益な人材育成研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

具体的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的にPRするため、情報誌「Water通信」の発行、ホームページやSNSの活用のほか、出前講座など様々な機会を通じて広く情報発信していきます。なお、出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止していますが、今後再開するにあたっては、感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策のうえ、実施します。